

平町一丁目児童館・学童保育クラブ（仮称）運営委託事業者の公募について

1 経緯等

児童館未整備地区への対応及び学童保育クラブの超過対応に向け、区有施設や国公有地の有効活用の実現性について全庁的な調査・検討を行い、平成28年8月に今後の施設整備の方向性をまとめた。

旧平町エコプラザ跡施設を活用した児童館・学童保育クラブについては、平成30年4月開所に向け整備し、運営を民間に委託することとした。

2 事業の運営

平町一丁目児童館・学童保育クラブ（仮称）の運営は、委託により行うこととし、運営委託事業者を公募により選定する。

3 公募施設の概要（予定）

(1) 施設概要

ア 施設用途	児童福祉施設（児童館・学童保育クラブ）
イ 所在地	目黒区平町一丁目5番3号（旧平町エコプラザ）
ウ 構造	RC（鉄筋コンクリート）造 地上4階・地下1階
エ 土地面積	724.59㎡
オ 延べ床面積	1,560.25㎡

(2) 各階の概要（別紙 各階配置図参照）

ア 1階部分	駐車場、駐輪場、管理人室等
イ 2階部分	児童館機能（乳幼児室）、事務室等
ウ 3階部分	学童保育クラブ育成室等
エ 4階部分	児童館機能（遊戯室、工作室、図書コーナー等）
オ 地下1階部分	児童館機能（中高生対象のスタジオ、プレイルーム等）

(3) 開設年月日

平成30年4月1日

(4) 実施日及び実施時間

ア 児童館	月曜日から日曜日の午前9時から午後8時まで 休館日は祝日、休日、年末年始、第2・4日曜日 午後6時以降は中学生、高校生を対象とする
イ 学童保育クラブ	月曜日から土曜日まで（ただし、祝日、休日、年末年始の期間を除く）
(ア) 学校休業日以外	下校時から午後7時まで
(イ) 学校休業日	午前8時から午後7時まで

(5) 学童保育クラブ対象者

小学校1年生から小学校6年生までの保育が必要な児童

(6) 職員配置の基準

ア 児童館

常勤職員 5人(施設長を含む)

非常勤職員 3人

イ 学童保育クラブ

(ア) 全職員のうち、2名以上を常勤職員とすること

(イ) 保育時間中は、職員を常時2名以上配置すること

4 応募の資格・条件

(1) 応募資格

平成29年4月1日現在、東京都、神奈川県、埼玉県又は千葉県において児童館及び放課後児童健全育成事業を1年以上運営している法人格を有する事業者であること。ただし、児童館事業については、同等の事業の運営実績があると認められる場合は、この限りではない。

(2) 応募条件

ア 平成30年4月1日の事業開始に向けて、事業の運営を円滑に進めるため、平成29年度中に区と協力しながら開設準備が行えること。

イ 区が定める目黒区児童館・学童保育クラブ運営指針に基づき、安定した質の高い事業を実施することができること。

5 運営等の委託

(1) 開設準備委託(別途、開設準備委託契約を締結予定)

(2) 運営委託契約(平成30年度予算措置により支払う)

ア 契約期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで(以後毎年度、区の運営評価により継続が適当と認められた場合は、契約を更新することができる)

イ 対象経費 人件費、事業費、管理費

6 事業者の選定

(1) 選定方法

区子育て支援部職員及び外部有識者(児童福祉に関する学識経験者及び経営状況関係の審査のみに当たる経営に関する有識者)で構成する選定委員会を設置し、第一次審査(書類審査)と第二次審査(運営施設の視察及びヒアリング)の二段階で実施する。

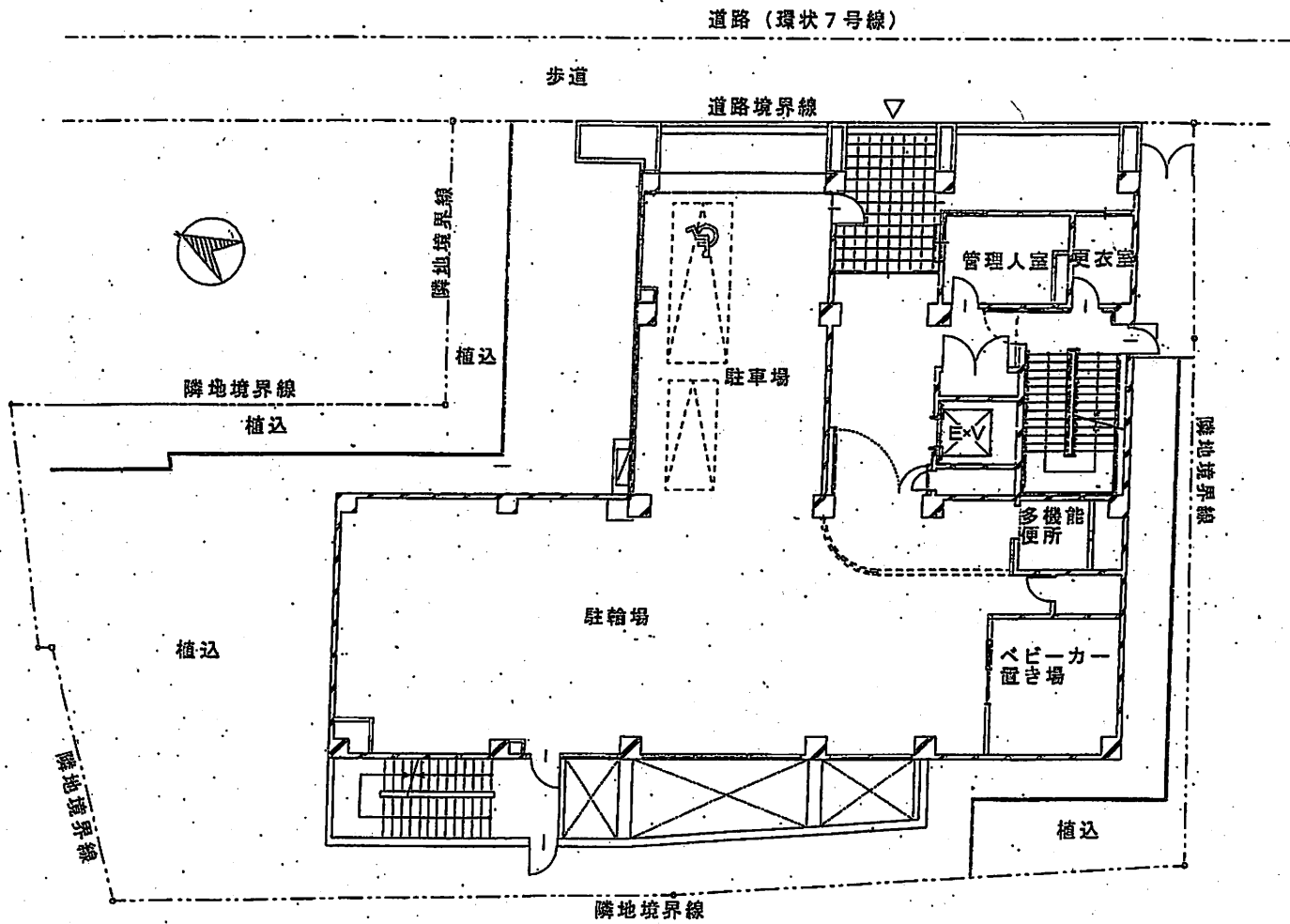
(2) 評価項目

評価項目 (大項目)	主な小項目
法人運営	経営理念、人材確保・育成、財務状況
既存施設の状況	運営組織、職員体制、安全対策、危機管理
公募施設の事業計画	基本方針、保育計画、職員採用・配置
視察・ヒアリング	運営組織、職場環境、事業計画の確実性、参画意欲

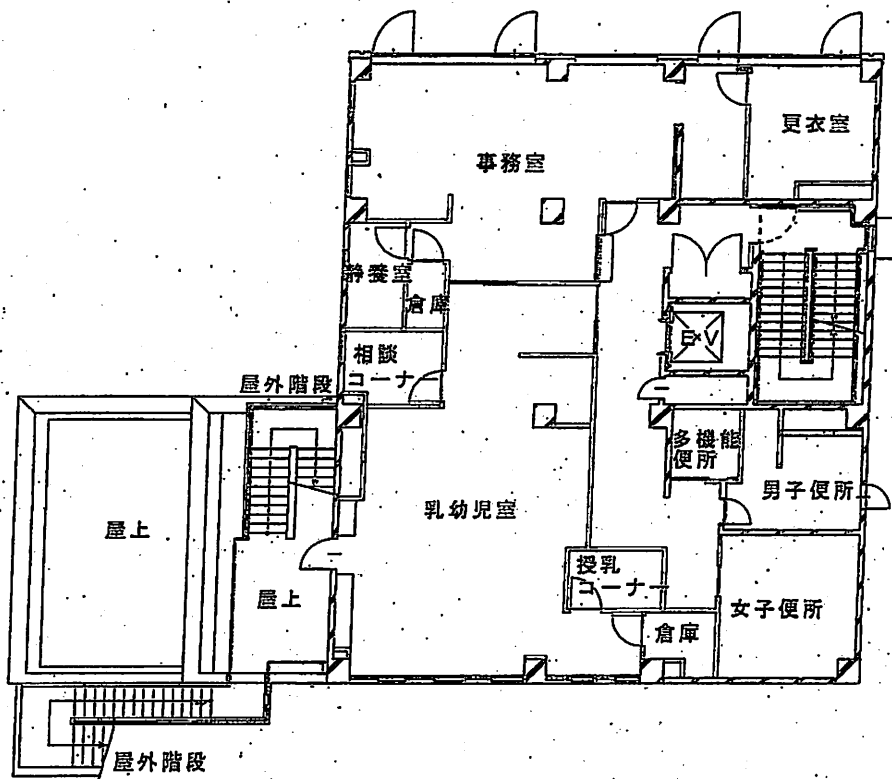
7 今後の予定

平成29年 8月	運営委託事業者公募開始
11月	運営委託候補事業者決定
平成30年 2月	開設準備
4月	開設・事業運営開始

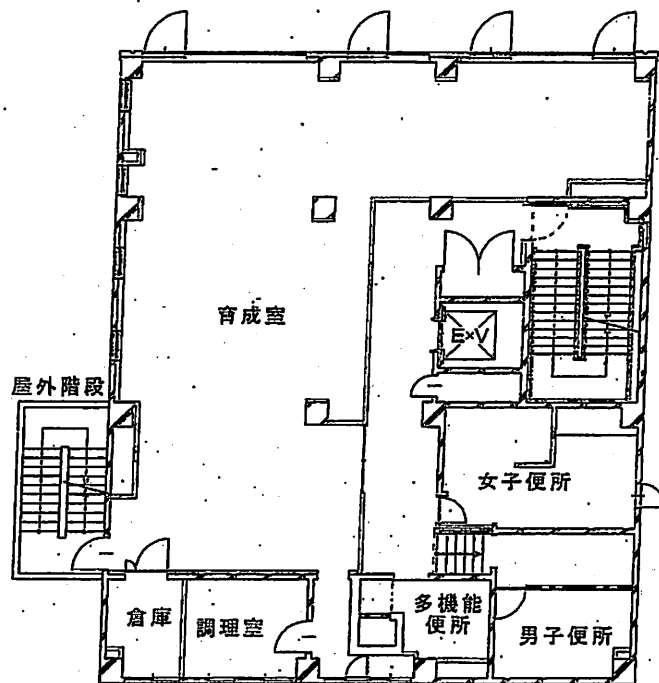
以 上



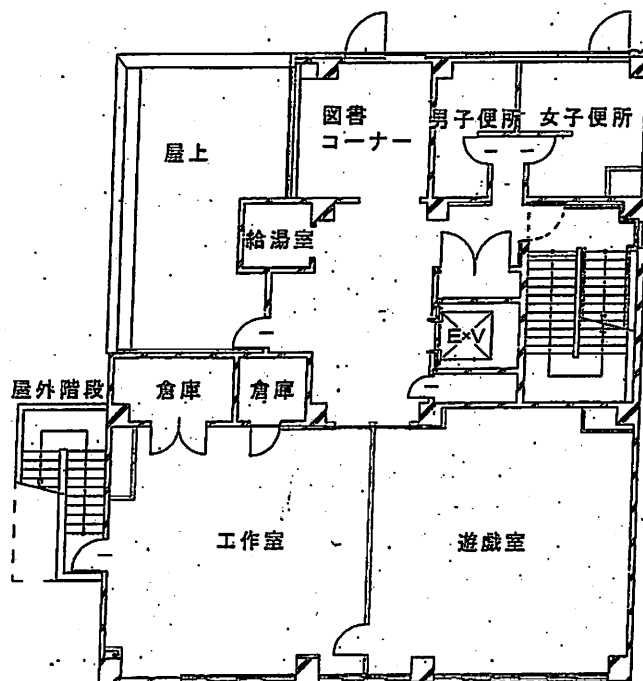
1階平面図(改修後) (1/200)



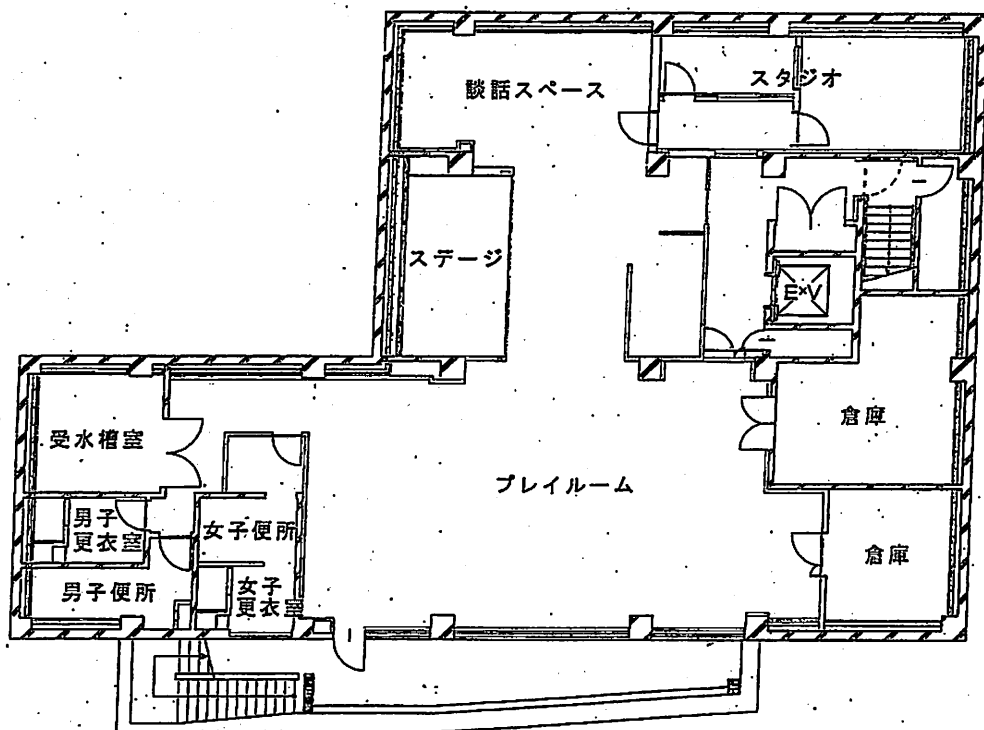
2階平面図（改修後）（1/200）



3階平面図（改修後）（1/200）



4階平面図(改修後) (1/200)



地下1階平面図（改修後）（1/200）